○警察本部業務委託等入札参加者選定委員会設置等要綱

平成26年５月１日

会　第　３８４号

警　察　本　部　長

警察本部業務委託等入札参加者選定委員会設置等要綱の制定について（通達）

警察本部が発注する建設工事に係る設計、調査、測量及び監理の委託並びに土木施設維持管理の委託を除く業務委託並びに物品購入等の契約に関する契約業者、入札参加条件等の審査を適切に行うため、みだしの要綱を別添のとおり制定し、平成26年５月１日から実施することとしたから、誤りのないようにされたい。

別添

警察本部業務委託等入札参加者選定委員会設置等要綱

第１　趣旨

この要綱は、警察本部が発注する建設工事に係る設計、調査、測量及び監理の委託又は土木施設維持管理の委託を除く業務委託及び物品購入等（以下「業務委託等」という。）の入札及び契約事務の適正な執行に資する委員会の設置及び運営並びにその他必要な事項について定める。

一部改正〔平成27年第498号〕

第２　委員会の設置

警察本部に業務委託等入札参加者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第３　組織

１　委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成し、それぞれ次表に掲げる者をもって充てる。

委 員 長	総務部財務局長
副委員長	総務部財務局会計課長
委　　員	同部情報管理課長 同部財務局施設課長 同局装備課長 委員長が必要と認める者

２　委員長は、委員会を総理し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

第４　審議

１　委員会が審議する事項は、次のとおりとする。

(1)　業務委託等の指名競争入札（当該契約の予定価格が1,000万円以上のもの（当該契約が地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約（以下「長期継続契約」という。）である場合は、予定価格を契約月数で除した額に12月を乗じて得た額が1,000万円以上のもの）の指名業者の選定に関すること。ただし、公募の結果に基づき指名業者が特定される場合を除く。

(2)　業務委託等の随意契約（電子計算機その他物品のリース期間終了後における再リース

契約を除き、当該契約の予定価格が1,000万円以上のもの（当該契約が長期継続契約である場合は、予定価格を契約月数で除した額に12月を乗じて得た額が1,000万円以上のもの））の見積書徴取業者の選定に関すること。ただし、公募の結果又は法令の規定に基づき見積書徴取業者が特定される場合を除く。

(3)　公募型プロポーザル方式の審査に関すること。

(4)　売買等の契約に係る入札に関し、談合情報を把握した場合における当該情報の信ぴょう性の判断及び必要な措置

(5)　その他委員長が審議を必要と認めた事項

２　前記１に掲げる事項は、委員会の審議に基づき、総務部財務局長が決定する。

３　前記１の規定によらず、別に設置する委員会等において審議する事項については、委員会の審議を要しないものとする。

一部改正〔平成27年第498号〕

第５　運営

１　委員会は、委員長が招集し、委員長が委員会の審議の議長となる。

２　委員会は、委員会を組織する者の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員長は、特に必要があると認める場合は、一部の委員を審議から除斥することができる。

第６　関係職員の出席

委員長は、審査の内容について必要があるときは、関係職員の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

第７　内申等

前記第４の１に掲げる審議事項の提案（以下「内申等」という。）は、その業務委託等の契約を締結しようとする所属の担当職員（以下「内申者」という。）が、次に定める資料により行うものとする。

１　前記第４の１(1)の内申等

(1)　指名業者選定理由書（別記様式第１号）

(2)　その他必要な資料

２　前記第４の１(2)の内申等

(1)　見積書徴取業者選定理由書（別記様式第２号）

(2)　その他必要な資料

３　前記第４の１(3)から(5)までの内申等

委員長又は内申者が必要と認めた資料

第８　秘密の保持

委員会を組織する者又は委員会に出席した者は、公正にその任務を行うとともに、委員会の審議内容及び職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

第９　議事録等

１　委員会の事務局は、その委員会の会議ごとにその審議概要を業務委託等入札参加者選定委員会議事録（別記様式第３号）にまとめ、契約の相手方が決定後に議事録の閲覧を希望する場合は、当該契約を締結しようとする所属において情報提供（閲覧）を行うものとする。

２　前記１の情報提供を行う期限は、当該契約の締結日が属する年度の翌年度４月１日から５年間とする。

３　前記第７に規定する資料は、前記２に規定する期間において保存しなければならない。

４　前記第７に規定する資料を開示する場合は、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づく公文書開示請求を経るものとする。

一部改正〔平成27年第498号〕

第10　庶務

委員会の庶務は、当該契約を締結しようとする所属において処理する。

第11　委任

この要綱に定めるもののほか、委員会に関する必要な事項は、総務部財務局長が定めるものとする。

一部改正〔平成27年第498号〕

第12　その他

１　前記第４の規定による委員会の審議事項を除き、次に掲げる事務（第４の１(1)及び(2)のただし書きの場合を除く。）は、当該契約を締結する所属長が決定する。

(1)　業務委託等の指名競争入札のうち、当該契約の予定価格が1,000万円未満（当該契約が長期継続契約である場合は、予定価格を契約月数で除した額に12月を乗じて得た額が

1,000万円未満のもの）の業務委託等の指名業者の選定に関すること。

(2)　業務委託等の随意契約（埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第102条の２に定める額を超え随意契約とするもの）のうち、当該契約の予定価格が1,000万円未満（当該契約が長期継続契約である場合は、予定価格を契約月数で除した額に12月を乗じて得た額が1,000万円未満のもの）の見積書徴取業者の選定に関すること。

(3)　業務委託等の一般競争入札の入札参加条件に関すること。

２　所属長は、前記１に掲げる事務について決定する時は、入札執行伺い、契約締結伺い等のほか、次に定める資料を勘案して行うものとする。

(1)　前記１(1)の内申等

指名業者選定理由書

(2)　前記１(2)の内申等

見積書徴取業者選定理由書

(3)　前記１(3)の内申等

入札参加条件設定理由書（別記様式第４号）

一部改正〔平成27年第498号〕

実施日

この通達は、平成26年５月１日から実施する。

実施日　（平成27年５月28日会第498号）

この通達は、平成27年５月28日から実施する。

委 員 長	総務部財務局長
副委員長	総務部財務局会計課長
委　　員	同部情報管理課長 同部財務局施設課長 同局装備課長 委員長が必要と認める者

別記様式第１号（第７、第12関係）

指名業者選定理由書

委員会開催日　　年　　月　　日

1　発注案件の概要

(1)　予算の節（該当する予算の節に○を記載すること。）

	需用費		役務費		委託料		使用料及び賃借料		備品購入費

(2)　案件名称、場所、契約予定金額及び案件概要

案件名称	
業務場所又は納入場所	
契約予定金額	

（案件又は調達の概要を記載すること。）

案件概要	

2　資格者名簿の利用の有無（該当する欄に○を記載すること。）

	埼玉県物品等競争入札参加者名簿
	上記の名簿を利用できない契約内容である。

3　入札参加者数又は応札可能者数（入札参加者数又は応札可能者数を決める根拠及びその根拠に基づく入札参加者数等を記載すること。）

入札参加者数等の根拠（要領、基準等の名称）	入札参加者数
埼玉県財務規則第100条第１項	者以上
その他	者以上
合計	者以上

4　営業区分、格付け等

(1)　営業区分等（営業区分、営業品目の大分類及び小分類を記載すること。）

業種区分		
営業品目	大分類	
	小分類	

(2)　格付け（該当する区分に○を、発注金額に応じた格付けをそれぞれ記載すること。）

	格付	業種区分		格付	業種区分
		物品の販売			印刷の請負
		物品の買受け			電子計算に関する業務
		物品の賃貸			催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務

	格付	業種区分	
		建築物の管理に関する業務	総合管理業務
			清掃業務
			人間警備業務
			電気設備の運転、点検・検査業務
			空調設備等の運転、点検・検査業務
			その他の建築物管理業務

発注額に応じた格付け以外を選定する場合の理由

(3)　企業区分（選定する企業区分に○を記載すること。）

	大企業
	中小企業

5　企業の所在地による選定（選定する企業の所在地の地域に○を記載すること。）

	県内（県内に本店を有するもの）
	準県内（県内に契約の主体となる支店、営業所を有するもの）
	県外
	国外

（県内の５地域（中央、東部、西部、北部若しくは秩父）又は市町村を単位とする地域から選定する場合は該当する市町村の欄に○を記載すること。）

中央		さいたま市西区
		さいたま市北区
		さいたま市大宮区
		さいたま市見沼区
		さいたま市中央区
		さいたま市桜区
		さいたま市浦和区
		さいたま市南区
		さいたま市緑区
		さいたま市岩槻区
		川口市
		鴻巣市
		上尾市
		蕨市
		戸田市
		桶川市
		北本市
		伊奈町

東部		行田市
		加須市
		春日部市
		羽生市
		草加市
		越谷市
		久喜市
		八潮市
		三郷市
		蓮田市
		幸手市
		吉川市
		宮代町
		白岡市
		杉戸町
		松伏町
西部		川越市
		所沢市

西部		飯能市
		東松山市
		狭山市
		入間市
		朝霞市
		志木市
		和光市
		新座市
		富士見市
		坂戸市
		鶴ヶ島市
		日高市
		ふじみ野市
		三芳町
		毛呂山町
		越生町
		滑川町
		嵐山町

西部		小川町
		川島町
		吉見町
		鳩山町
		ときがわ町
北部		熊谷市
		本庄市
		深谷市
		美里町
		神川町
		上里町
		寄居町
秩父		秩父市
		横瀬町
		皆野町
		長瀞町
		小鹿野町
		東秩父村

準県内、県外又は国外を選定した理由

6　入札参加者又は応札可能者の選定（入札参加者等の絞り込みを行った場合は、当該項目に○を記載し、具体的項目を記載すること。）

	項目	具体的項目
	(1) 契約履行の確実性・信用性	
	(2) 技術等の適性	
	(3) 社会的貢献度	
	(4) その他契約履行に必要な条件	

7　選定等の結果

前記６の理由から次のとおり選定した。（所在地区分には、県内、準県内、県外又は国外のいずれかを記載すること。）

	指名候補業者	格付	所在地区分	企業規模		指名候補業者	格付	所在地区分	企業規模
1					11				
2					12				
3					13				
4					14				
5					15				
6					16				
7					17				
8					18				
9					19				
10					20				

別記様式第２号（第７、第12関係）

見積書徴取業者選定理由書

委員会開催日　　年　　月　　日

1　発注案件の概要

(1)　予算の節（該当する予算の節に○を記載すること。）

	需用費		役務費		委託料		使用料及び賃借料		備品購入費

(2)　案件名称、場所、契約予定金額及び案件概要

案件名称	
業務場所又は納入場所	
契約予定金額	

（案件又は調達の概要を記載すること。）

案件概要	

2　資格者名簿の利用の有無（該当する欄に○を記載すること。）

	埼玉県物品等競争入札参加者名簿
	上記の名簿を利用できない契約内容である。

3　見積徴取業者数

入札参加者数等の根拠（要領、基準等の名称）	入札参加者数
埼玉県財務規則第103条	者以上

4　営業区分、格付け等

(1)　営業区分等（営業区分、営業品目の大分類及び小分類を記載すること。）

業種区分		
営業品目	大分類	
	小分類	

(2)　格付け（該当する区分に○を、発注金額に応じた格付けをそれぞれ記載すること。）

	格付	業種区分		格付	業種区分
		物品の販売			印刷の請負
		物品の買受け			電子計算に関する業務
		物品の賃貸			催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務

	格付	業種区分	
		建築物の管理に関する業務	総合管理業務
			清掃業務
			人間警備業務
			電気設備の運転、点検・検査業務
			空調設備等の運転、点検・検査業務
			その他の建築物管理業務

発注額に応じた格付け以外を選定する場合の理由

(3)　企業区分（選定する企業区分に○を記載すること。）

	大企業
	中小企業

5　企業の所在地による選定（選定する企業の所在地の地域に○を記載すること。）

	県内（県内に本店を有するもの）
	準県内（県内に契約の主体となる支店、営業所を有するもの）
	県外
	国外

（県内の５地域（中央、東部、西部、北部若しくは秩父）又は市町村を単位とする地域から選定する場合は該当する市町村の欄に○を記載すること。）

中央		さいたま市西区
		さいたま市北区
		さいたま市大宮区
		さいたま市見沼区
		さいたま市中央区
		さいたま市桜区
		さいたま市浦和区
		さいたま市南区
		さいたま市緑区
		さいたま市岩槻区
		川口市
		鴻巣市
		上尾市
		蕨市
		戸田市
		桶川市
		北本市
		伊奈町

東部		行田市
		加須市
		春日部市
		羽生市
		草加市
		越谷市
		久喜市
		八潮市
		三郷市
		蓮田市
		幸手市
		吉川市
		宮代町
		白岡市
		杉戸町
		松伏町
西部		川越市
		所沢市

西部		飯能市
		東松山市
		狭山市
		入間市
		朝霞市
		志木市
		和光市
		新座市
		富士見市
		坂戸市
		鶴ヶ島市
		日高市
		ふじみ野市
		三芳町
		毛呂山町
		越生町
		滑川町
		嵐山町

西部		小川町
		川島町
		吉見町
		鳩山町
		ときがわ町
北部		熊谷市
		本庄市
		深谷市
		美里町
		神川町
		上里町
		寄居町
秩父		秩父市
		横瀬町
		皆野町
		長瀞町
		小鹿野町
		東秩父村

準県内、県外又は国外を選定した理由

6　見積書徴取業者の選定（見積書徴取業者の絞り込みを行った場合は、当該項目に○を記載し、具体的項目を記載すること。）

	項目	具体的項目
	(1) 契約履行の確実性・信用性	
	(2) 技術等の適性	
	(3) 社会的貢献度	
	(4) その他契約履行に必要な条件	

7　選定等の結果

前記６の理由から次のとおり選定した。（所在地区分には、県内、準県内、県外又は国外のいずれかを記載すること。）

	選定候補業者	格付	所在地区分	企業規模		選定候補業者	格付	所在地区分	企業規模
1					11				
2					12				
3					13				
4					14				
5					15				
6					16				
7					17				
8					18				
9					19				
10					20				

別記様式第３号（第９関係）

業務委託等入札参加者選定委員会議事録

所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

開催日時	年　月　日（　）午前・後　時　分～午前・後　時　分
案件名称（契約方式）	開札（見積書徴取）予定日
（　　）	年　月　日

1　案件概要
契　約　予　定　金　額　　円
業務場所（納入場所）
案件（調達）概要

2　審議事項（該当事項にレ印を付すこと。）
□指名競争入札指名業者の選定
□随意契約の見積徴取業者の選定
□その他（　　）

3　指名選定又は見積徴取業者選定の理由

4　指名選定又は見積徴取業者選定（案）

5　質問及び回答（問答式で記載すること。）
質問:
回答:

6　審議結果

別記様式第４号（第12関係）

入札参加条件設定理由書

1　発注案件の概要

(1)　予算の節（該当する予算の節に○を記載すること。）

	需用費		役務費		委託料		使用料及び賃借料		備品購入費

(2)　案件名称、場所、契約予定金額及び案件概要

案件名称	
業務場所又は納入場所	
設計金額又は契約予定金額	

（案件又は調達の概要を記載すること。）

案件概要	

2　資格者名簿の利用の有無（該当する欄に○を記載すること。）

	埼玉県物品等競争入札参加者名簿
	上記の名簿を利用できない契約内容である。

3　営業区分、格付け等

(1)　営業区分等（営業区分、営業品目の大分類、小分類を記載すること。）

業種区分		
営業品目	大分類	
	小分類	

(2)　格付け（該当する区分に○を、発注金額に応じた格付けをそれぞれ記載すること。）

	格付	業種区分		格付	業種区分
		物品の販売			印刷の請負
		物品の買受け			電子計算に関する業務
		物品の賃貸			催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務

	格付	業種区分	
		建築物の管理に関する業務	総合管理業務
			清掃業務
			人間警備業務
			電気設備の運転、点検・検査業務
			空調設備等の運転、点検・検査業務
			その他の建築物管理業務

発注額に応じた格付け以外を選定する場合の理由

(3)　企業区分（選定する企業区分に○を記載すること。）

	大企業
	中小企業

4　企業の所在地による選定（選定する企業の所在地の地域に○を記載すること。）

	県内（県内に本店を有するもの）
	準県内（県内に契約の主体となる支店、営業所を有するもの）
	県外
	国外

（県内の５地域（中央、東部、西部、北部若しくは秩父）又は市町村を単位とする地域から選定する場合は該当する市町村の欄に○を記載すること。）

中央		さいたま市西区
		さいたま市北区
		さいたま市大宮区
		さいたま市見沼区
		さいたま市中央区
		さいたま市桜区
		さいたま市浦和区
		さいたま市南区
		さいたま市緑区
		さいたま市岩槻区
		川口市
		鴻巣市
		上尾市
		蕨市
		戸田市
		桶川市
		北本市
		伊奈町

東部		行田市
		加須市
		春日部市
		羽生市
		草加市
		越谷市
		久喜市
		八潮市
		三郷市
		蓮田市
		幸手市
		吉川市
		宮代町
		白岡市
		杉戸町
		松伏町
西部		川越市
		所沢市

西部		飯能市
		東松山市
		狭山市
		入間市
		朝霞市
		志木市
		和光市
		新座市
		富士見市
		坂戸市
		鶴ヶ島市
		日高市
		ふじみ野市
		三芳町
		毛呂山町
		越生町
		滑川町
		嵐山町

西部		小川町
		川島町
		吉見町
		鳩山町
		ときがわ町
北部		熊谷市
		本庄市
		深谷市
		美里町
		神川町
		上里町
		寄居町
秩父		秩父市
		横瀬町
		皆野町
		長瀞町
		小鹿野町
		東秩父村

準県内、県外又は国外を選定した理由

5　入札参加条件の設定（入札参加条件の絞り込みを行った場合は、当該項目に○を記載し、具体的項目を記載すること。）

	項目	具体的項目
	(1) 法令等に基づく資格等の有無	
	(2) 技術等の適性	
	(3) 社会的貢献度	
	(4) その他入札参加に必要な条件	